

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「多様な活動の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、軽井沢サクラソウ会議会員等による森林整備や植生調査、一般市民を対象とした自然観察会等を目的とした「多様な活動の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「多様な活動の森」における森林環境教育等の活動に関する協定

当地域は「サクラソウ」の自生地であり、その保護・育成・監視を目的とした草刈り作業を行うとともに植生調査、並びに一般市民を対象とした講演会、自然観察会等を行い、生物多様性を維持することによって、この豊かな環境を次世代に伝える。

2 活動希望者の名称

軽井沢サクラソウ会議 代表 須永 久

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字浅間山
浅間山国有林2059林班の・お小班2072林班へ小班
- (2) 面積 : 0.78 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区普通地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、林齢38年生から69年生までの針葉樹の人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

サクラソウ自生を促す草刈り、植生調査、炭素固定量調査、一般市民を対象とした自然観察会を行う。

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「多様な活動の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、軽井沢国有林藪刈り実行委員会が企画する森林整備作業や森林学習を通じて、自然の素晴らしさと林業の重要性を学ぶことを目的とした「多様な活動の森」におけるを目的とした「多様な活動の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「多様な活動の森」における森林環境教育等の活動に関する協定

国民の価値観の多様化に伴い、森林に対して自然とふれあう場所及び心身の癒やしの場所としての需要が増加している。

また、自然をとおしての学習、情操を育む場として重要であり、森林作業体験は林業振興にも寄与する。

2 活動希望者の名称

軽井沢国有林藪刈り実行委員会 委員長 内堀 次雄

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字浅間山
浅間山国有林2072林班い小班外10
- (2) 面積 : 26.47 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区普通地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、林齢40年から109年生の針広人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

下刈り等の森林整備、自然散策、ネイチャーゲーム等をとおして、自然の素晴らしさと林業の重要性を学ぶ。

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「多様な活動の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、と多様な活動の森における湿原の保護活動を目的とした「多様な活動の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「多様な活動の森」における森林環境教育等の活動に関する協定
国民の価値観の多様化に伴い、森林に対して、自然とふれあう場所および心身の癒しの場所として需要が増加しておる。また、良質な自然環境の保護を求める声もある。菅平高原の象徴の一つである湿原の保全活動及び活用により、森林の保全と地域振興に寄与したい。

2 活動希望者の名称

上田市長 土屋 陽一

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県上田市菅平高原
菅平国有林1072い・ろ林小班
- (2) 面積 : 50.25 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林・上信越国立公園第2種特別地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、林齢98年生のカンバ・その他広葉樹を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

上田市が主体となって遊歩道、木道、木橋及び沈砂池等の施設整備、森林の保全及び利用者の安全のための整備を行う。

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「ふれあいの森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、どんぐり運動の会会員等による遊歩道の整備や林内環境の保全・整備を目的とした「ふれあいの森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「ふれあいの森」における森林環境教育等の活動に関する協定

当地域は野鳥などの多種多様な同植物が生息し、人々がより森や生き物たちにふれあえる森林が広がっている。この環境を守るため、野鳥の餌場維持管理、林内環境整備、修景伐採、遊歩道整備、藪刈り等の森林整備を行うことで、国民が自然とふれあう場所及び心身の癒やしの場を提供する。

2 活動希望者の名称

どんぐり運動の会 会長 大林 義博

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字長倉山
長倉山国有林2101林班い外16・2102い外11小班
- (2) 面積 : 98.70 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区普通地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、林齢56年から108年生までの針広人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

野鳥の餌場維持管理、林内環境整備、修景伐採、遊歩道整備、藪刈り他目標達成のための森林整備を行う。

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「木の文化を支える森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、小海町御柱の森づくり協議会による松原諏方神社の御柱用の資材確保を目的とした「木の文化を支える森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「木の文化を支える森」における森林環境教育等の活動に関する協定

松原諏方神社の次代の御柱用資材の確保が見込まれる森林において、対象樹木の健全な生育に向けた自主的な取り組みや保護活動、林地保全等の森林整備活動を各構成団体が技術交流を図りながら協力して推進する。

2 活動希望者の名称

小海町御柱の森づくり協議会 会長 黒沢 弘

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県南佐久郡小海町稲子
八ヶ岳国有林79林班ろ小班
- (2) 面積 : 10.61 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林、国定公園第3種特別地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、樹齢70年生の針葉樹の人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

対象樹木(モミ)の測樹・本数調査及び獣害防止用具設置、稚樹等の生育調査・保護、フィールドの活用による小中学生を対象とした御柱祭の歴史についての学習の実施等を

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「遊々の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、学校法人ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパンの学生が国有林のフィールドを利用して、自然の素晴らしさと林業の重要性を学ぶことを目的とした「遊々の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「遊々の森」における森林環境教育等の活動に関する協定

国民の価値観の多様化に伴い、森林に対して自然とふれあう場所及び心身の癒やしの場所としての需要が増加している。

また、自然をとおしての学習は情操を育む場として重要であり、森林作業体験は林業振興にも寄与する。

2 活動希望者の名称

学校法人 UWC ISAK JAPAN 学校長 マルコム・マッケンジー

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字浅間山
浅間山国有林2071林班は小班外6
- (2) 面積 : 30.11 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区普通地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、林齢49年から89年生までの針葉樹の人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

下刈り・除間伐・植林等の森林整備及び林内レク・動植物の調査等をとおして自然の素晴らしさと林業の重要性を学ぶ。

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「遊々の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、御代田町内の小中学校の児童・生徒による自然観察や林業体験等を目的とした「遊々の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「遊々の森」における森林環境教育等の活動に関する協定

子供たちが自然との共生を学ぶ場が少なくなりつつある状況下において、「遊々の森」での学習、体験は大変有意義なものであり、自然に関わることによって子供たちが自ら課題を発見し、問題解決に結びつける資質や能力の開発、自然の中で豊かな人間性、たくましく生きるための健康と体力を育む。

2 活動希望者の名称

御代田町長 小園 拓志

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県北佐久郡御代田町大字塩野字浅間山
浅間山国有林2030ち・り・ね林小班
- (2) 面積 : 7.83 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林
- (4) その他 : 対象予定区域は、樹齢26年生の天然林針葉樹と144年生の針広人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

森林を活用した多様な体験活動を通じて、学校及び地域全体で子供達の生きる力を育むとともに、郷土を知り、森林・自然に対する意識の高揚を図る。

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「遊々の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、の学生による環境学習や林業体験等を目的とした「遊々の森」における活動を目的とした「遊々の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「遊々の森」における森林環境教育等の活動に関する協定
自然生態系や生物多様性、森林管理に関する研究および地域社会との交流活動など、環境に関する多様な学習活動に学生が主体となって取り組めるフィールドを提供し、地球環境や持続可能な森林管理の重要性を身近に学ぶことに貢献する。

2 活動希望者の名称

上智大学大学院 地球環境学研究科 委員長 黄 光偉

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字浅間山
浅間山国有林2059林班た・そ・つ・め・な・ら・む・う小班
- (2) 面積 : 21.59 ha
- (3) 法令制限 : 特になし
- (4) その他 : 対象予定区域は、林齢67年生から85年生までの針広人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

研究科内でプロジェクトチームを編成し、活動の全体計画・年間計画を作成すると共に「遊々の森」の全体管理を担う。また、担当教員の引率・指導のもと、プロジェクトチームを

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「遊々の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、による中野区内の小中学校・社会教育団体への自然観察や林業体験等を目的とした「遊々の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「遊々の森」における森林環境教育等の活動に関する協定

森林を活用した林業体験、野生動植物の観察、森林浴を通じて、子供達ひとりひとりの可能性を延ばし、未来を切り拓く力を育む。

2 活動希望者の名称

中野区教育委員会

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字長倉山
浅間山国有林2085林班ろ・は・ぬ小班
- (2) 面積 : 9.05 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林、国定公園普通地域、鳥獣保護区普通地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、樹齢71年生の針葉樹の人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

中野区の小中学校、社会教育団体を対象に林業体験、野生動植物の観察、沢遊び、森林浴、土壌調査等を体験させる。

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

(1) 意見書の宛先

- ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署

- ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp

(2) 意見書の提出期限

令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「遊々の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、練馬区内の小中学校の児童・生徒による自然観察や林業体験等を目的とした「遊々の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「遊々の森」における森林環境教育等の活動に関する協定

練馬区内の小中学生が、林業体験、ネイチャーゲーム、オリエンテーリング等を通じて、自然の大切さ、動植物を守る必要性などを学ぶとともに、自然に触れることで人への思いやり、優しさを育む。

2 活動希望者の名称

練馬区教育委員会 教育長 堀 和夫

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字浅間山
浅間山国有林2071林班い小班2072林班り小班外3
- (2) 面積 : 34.77 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林、国立公園普通地域、鳥獣保護区普通地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、樹齢56年生から124年生までの針葉樹の人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

林業体験については業務委託先である一般財団法人日本森林林業振興会長野支部職員が中信となって実施し、少年自然の家職員及び学校教員がフォローする。ネイチャー

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036

令和6年2月15日
東信森林管理署長

「遊々の森」における協定の公示について

以下のことについて公示します

東信森林管理署長は、「協定締結による国民参加の森林づくりについて」に基づき、長和町立和田小学校の児童等による自然観察や林業体験等を目的とした「遊々の森」における活動に関する協定を、下記の内容により締結することを予定しています。

1 協定の区分・目的

「遊々の森」における森林環境教育等の活動に関する協定

森林を活用した多様な体験、ふるさとの森の歴史や児童自身との関わりを学ぶ中で、郷土を知り、森林・自然に対する意識の高揚を図る。

2 活動希望者の名称

長和町立和田小学校 校長 臼井 富健

3 対象予定地域の森林の位置及び面積、概要(森林の現況等)

- (1) 所在地 : 長野県小県郡長和町和田字和田山
和田山国有林1133-1林班ほ小班
- (2) 面積 : 2.35 ha
- (3) 法令制限 : 水源涵養保安林・国定公園普通地域
- (4) その他 : 対象予定区域は、林齢123年生の針葉樹の人工林を主林木とする林分である。

4 活動希望内容

森林学習を通じて校舎に関わる木材の歴史や活用の工夫や努力、地球環境と森林の働き、保全について観察と体験を重ねる中で、森林のよさや親しみについて考えたり感じ

5 協定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

6 公示期間

令和6年2月15日～令和6年3月14日

7 意見の申立方法

- (1) 意見書の宛先
 - ① 郵送の場合 〒384-0301 長野県佐久市臼田1822
東信森林管理署
 - ② Eメール c_tohshin@maff.go.jp
- (2) 意見書の提出期限
令和6年3月14日

(3) 意見提出の留意事項

ア 意見を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所等の所在地及び電話番号)を記載して下さい。

なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません

イ 意見は日本語で記載して下さい。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

頂いた意見につきましては、国民参加の森づくりの推進に参考にさせていただき、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出頂いた方の氏名等は公表しません。

8 活動希望場所の図面

別添図面をご覧ください。

9 お問い合わせ先

東信森林管理署 業務グループ

担当者:主任森林整備官(ふれあい)

TEL :0267-82-2036